

経 済 産 業 省

20160812商局第1号
平成28年9月30日

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 住田 孝之

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正
について

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605商
局第3号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

本解釈は、平成28年11月1日から適用する。

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正 新旧対照表

○電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について (20130605商局第3号) 【別表第十二関係】

(傍線部分は改正部分)

改正案				現 行			
別表第十二 国際規格等に準拠した基準 1 (略) 2 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合又は本文の日本工業規格(以下「JIS」という。)が International Special Committee on Radio Interference規格(以下「CISPR」という。)を引用する場合であって、表1及び2の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。				別表第十二 国際規格等に準拠した基準 1 (略) 2 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合であって、表1及び2の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。			
表1. 電気安全に関する基準				表1. 電気安全に関する基準			
基 準			備 考	基 準			備 考
基準番号	表題	本文※		基準番号	表題	本文※	
J60065(H2 6)	(略)	JIS C 6065: 2013	(略)	J60065(H2 6)	(略)	日本工業規格 (以下「JIS」と いう。) C 6065:2013	(略)
J60065(H2 3) ～ J60112(H1 4)	(略)	(略)	(略)	J60065(H2 3) ～ J60112(H1 4)	(略)	(略)	(略)

J60127-1(H28)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する用語及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1 :2009+ 追補 1(2013)+追補 2(2016)	IEC 60127-1 (2006), Amd. No 1(2011), Amd. No. 2(2015) に対応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-1(H26)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1 :2009+追補 1(2013)	IEC 60127-1 (2006), Amd. No 1(2011) に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60127-1(H26)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1 :2009+ 追補 1(2013)	IEC 60127-1 (2006), Amd. No 1(2011) に対応
J60127-1(H22)	(略)	(略)	(略)	J60127-1(H22)	(略)	(略)	(略)
J60127-2(H28)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2 :2016	IEC 60127-2(2014) に対応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-2(H26)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2 :2005+追補1 (2013)	IEC 60127-2(2003), Amd. No1(2003) に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60127-2(H26)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2 :2005+追補1 (2013)	IEC 60127-2(2003), Amd. No1(2003) に対応
J60127-2(H20)	(略)	(略)	(略)	J60127-2(H20)	(略)	(略)	(略)

J60127-3(H28)	<u>ミニチュアヒューズー</u> <u>第3部:サブミニチュア</u> <u>ヒューズリンク</u>	<u>JIS C 6575-3</u> :2016	<u>IEC 60127-3(20</u> <u>15)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-3(H20)	ミニチュアヒューズー 第3部:サブミニチュア ヒューズリンク(その他 の包装ヒューズ)	JIS C 6575-3 :2005	IEC 60127-3 (1988), Amd. No 1(1991), Amd. N o2(2002) に 対 応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>	J60127-3(H20)	ミニチュアヒューズー 第3部:サブミニチュア ヒューズリンク(その他 の包装ヒューズ)	JIS C 6575-3 :2005	IEC 60127-3 (1988), Amd. No 1(1991), Amd. N o2(2002) に 対 応
J60127-4(H28)	<u>ミニチュアヒューズー</u> <u>第4部:UMヒューズリ</u> <u>ンク(UMF)並びにそ</u> <u>の他の端子挿入形及び</u> <u>表面実装形ヒューズリ</u> <u>ンク</u>	<u>JIS C 6575-4</u> :2009+追補1 (2016)	<u>IEC 60127-4(20</u> <u>05), Amd. No1(2</u> <u>008), Amd. No2(</u> <u>2012)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-4(H22)	ミニチュアヒューズー 第4部:UMヒューズリ ンク(UMF)並びにそ の他の端子挿入形及び 表面実装形ヒューズリ ンク	JIS C 6575-4 :2009	IEC 60127-4(20 05), Amd. No1(2 008)に対応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>	J60127-4(H22)	ミニチュアヒューズー 第4部:UMヒューズリ ンク(UMF)並びにそ の他の端子挿入形及び 表面実装形ヒューズリ ンク	JIS C 6575-4 :2009	IEC 60127-4(20 05), Amd. No1(2 008)に対応

J60127-7(H28)	<u>ミニチュアヒューズー 第7部:特殊用途ミニチュ アヒューズリンク</u>	<u>JIS C 6575-7 :2016</u>	<u>IEC 60127-7(20 15)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60155(H14) ～ J60335-2-25(H20)	(略)	(略)	(略)	J60155(H14) ～ J60335-2-25(H20)	(略)	(略)	(略)
J60335-2-26(H28)	<u>家庭用及びこれに類す る電気機器の安全性ー 第2-26部:クロック の個別要求事項</u>	<u>JIS C 9335-2 -26:2016</u>	<u>IEC 60335-2-26 (2002), Amd. No 1(2008)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60335-2-26(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第2-26部:クロックの個別要求事項	JIS C 9335-2-26:2004	IEC 60335-2-26(2002)に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60335-2-26(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第2-26部:クロックの個別要求事項	JIS C 9335-2-26:2004	IEC 60335-2-26(2002)に対応
J60335-2-27(H20) ～ J60335-2-35(H20)	(略)	(略)	(略)	J60335-2-27(H20) ～ J60335-2-35(H20)	(略)	(略)	(略)

J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－36部:業務用電気レンジ、オーブン、こ んろ及びこんろ部の個 別要求事項	JIS C 9335-2 -36:2016	IEC 60335-2-36 (2002), Amd. No 1(2004), Amd. N o2(2008) に対 応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60335-2-36(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－36部:業務用電気レンジ、オーブン、こ んろ及びこんろ部の個 別要求事項	JIS C 9335-2 -36:2005	IEC 60335-2-36 (2002), Amd. No 1(2004) に対応 平成31年10月 31日まで有効	J60335-2-36(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－36部:業務用電気レンジ、オーブン、こ んろ及びこんろ部の個 別要求事項	JIS C 9335-2 -36:2005	IEC 60335-2-36 (2002), Amd. No 1(2004) に対応
J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－37部:業務用フ ライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2 -37:2016	IEC 60335-2-37 (2002), Amd. No 1(2008), Amd. N o2(2011) に対 応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60335-2-37(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－37部:業務用フ ライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2 -37:2005	IEC 60335-2-37 (2002) に対応 平成31年10月 31日まで有効	J60335-2-37(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2－37部:業務用フ ライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2 -37:2005	IEC 60335-2-37 (2002) に対応
J60335-2-38(H20) ～	(略)	(略)	(略)	J60335-2-38(H20) ～	(略)	(略)	(略)

J60400 (H23)				J60400 (H23)			
<u>J60432-1 (H28)</u>	<u>白熱電球類の安全仕様</u> 二 <u>第1部:一般照明用白熱電球</u>	<u>JIS C 7551-1</u> : <u>2015</u>	<u>IEC 60432-1 (2012)</u> に対応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60432-1 (H14)	白熱電球類の安全規定 パート1:一般照明用の 白熱電球	別紙111	IEC 60432-1 (1999)に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60432-1 (H14)	白熱電球類の安全規定 パート1:一般照明用の 白熱電球	別紙111	IEC 60432-1 (1999)に対応
J60502-1 (H21) ～ J60670-22 (H20)	(略)	(略)	(略)	J60502-1 (H21) ～ J60670-22 (H20)	(略)	(略)	(略)
<u>J60691 (H28)</u>	<u>温度ヒューズー</u> <u>要求事項及び適用の指</u> <u>針</u>	<u>JIS C 6691</u> : <u>2009+ 追補</u> <u>1 (2013)+追補</u> <u>2 (2016)</u>	<u>IEC 60691</u> (2002), Amd. No <u>1 (2006), Amd. N</u> <u>o2 (2010) に対</u> <u>応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60691 (H26)	温度ヒューズー 要求事項及び適用の指 針	JIS C 6691 : <u>2009+ 追補</u> 1 (2013)	IEC 60691 (2002), Amd. No 1 (2006), Amd. N o2 (2010) に対	J60691 (H26)	温度ヒューズー 要求事項及び適用の指 針	JIS C 6691 : <u>2009+ 追補</u> 1 (2013)	IEC 60691 (2002), Amd. No 1 (2006), Amd. N o2 (2010) に対

			応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>				応
J60691(H2 2) ～ J60838-2- 1(H20)	(略)	(略)	(略)	J60691(H2 2) ～ J60838-2- 1(H20)	(略)	(略)	(略)
<u>J60884-1(H28)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> 第1部：一般要求事項	<u>JIS C 8282-1:2010+ 追補1(2016)</u>	<u>IEC 60884-1(2002), Amd. No1(2006)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60884-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー 第1部：一般要求事項	JIS C 8282-1:2010	IEC 60884-1(2002), Amd. No1(2006)に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60884-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー 第1部：一般要求事項	JIS C 8282-1:2010	IEC60884-1(2002), Amd. No1(2006)に対応
J60884-2-1(H23) ～ J60974-7(H22)	(略)	(略)	(略)	J60884-2-1(H23) ～ J60974-7(H22)	(略)	(略)	(略)

<u>J60974-11</u> (H28)	<u>アーク溶接装置－</u> <u>第 1 1 部:溶接棒ホルダ</u>	<u>JIS C 9300-</u> <u>11:2015</u>	<u>IEC 60974-11</u> <u>(2010)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60974-11 (H22)	アーク溶接装置－ 第 1 1 部:溶接棒ホルダ	JIS C 9300- 11:2008	IEC 60974-11 (2004)に対応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>	J60974-11 (H22)	アーク溶接装置－ 第 1 1 部:溶接棒ホルダ	JIS C 9300- 11:2008	IEC 60974-11 (2004)に対応
<u>J60974-12</u> (H28)	<u>アーク溶接装置－</u> <u>第 1 2 部:溶接ケーブル</u> <u>ジョイント</u>	<u>JIS C 9300-</u> <u>12:2014</u>	<u>IEC 60974-12</u> <u>(2011)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60974-12 (H22)	アーク溶接装置－ 第 1 2 部:溶接ケーブル ジョイント	JIS C 9300- 12:2008	IEC 60974-12 (2005)に対応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>	J60974-12 (H22)	アーク溶接装置－ 第 1 2 部:溶接ケーブル ジョイント	JIS C 9300- 12:2008	IEC 60974-12 (2005)に対応
<u>J60974-13</u> (H28)	<u>アーク溶接装置－</u> <u>第 1 3 部:溶接クランプ</u>	<u>JIS C 9300-</u> <u>13:2014</u>	<u>IEC 60974-13</u> <u>(2011)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60998-1(H22) ～ J61347-2- 11(H23)	(略)	(略)	(略)	J60998-1(H22) ～ J61347-2- 11(H23)	(略)	(略)	(略)
<u>J61347-2-</u> <u>12(H28)</u>	<u>ランプ制御装置－</u> <u>第 2－1 2 部:直流又は</u> <u>交流電源用放電灯電子</u> <u>安定器の個別要求事項</u>	<u>JIS C 8147-2-</u> <u>12:2013</u>	<u>IEC 61347-2-12</u> <u>(2005), Amd. No</u> <u>.1(2010) に対</u> <u>応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

	<u>(蛍光灯電子安定器を除く)</u>						
J61347-2-12(H21)	ランプ制御装置－ 第2－12部：直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項 (蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-12:2008	IEC 61347-2-12(2005)に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J61347-2-12(H21)	ランプ制御装置－ 第2－12部：直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項 (蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-12:2008	IEC 61347-2-12(2005)に対応
J61347-2-13(H26) ～ J61558-2-23(H21)	(略)	(略)	(略)	J61347-2-13(H26) ～ J61558-2-23(H21)	(略)	(略)	(略)
<u>J62133(H28)</u>	<u>ポータブル機器用二次電池(密閉型小型二次電池)の安全性</u>	<u>JIS C 8712:2015</u>	<u>IEC 62133(2012)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J73001-1(H27) ～ J8528-8(H16)	(略)	(略)	(略)	J73001-1(H27) ～ J8528-8(H16)	(略)	(略)	(略)

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

表 2. 雑音の強さに関する基準

基 準			備 考
基準番号	表題	本文※	
J55001 (H27) ・ J55001 (H22)	(略)	(略)	(略)
J55011 (H27)	工業、科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法	別 紙 200 の 2 (H27)	CISPR11 (2009:5th), Amd. No. 1 (2010) に対応
J55013 (H22) ～ J55022 (H22)	(略)	(略)	(略)

表 3～表 5 (略)

表 2. 雑音の強さに関する基準

基 準			備 考
基準番号	表題	本文※	
J55001 (H27) ・ J55001 (H22)	(略)	(略)	(略)
J55011 (H27)	工業、科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法	別 紙 200 の 2 (H27)	<u>International Special Co mm ittee on Radio Interface 規格 (以下「CISPR」という。)</u> 11 (2009:5th), Amd. No. 1 (2010) に対応
J55013 (H22) ～ J55022 (H22)	(略)	(略)	(略)

表 3～表 5 (略)